



2021 メーデーでアピールする各単組の仲間

## すべての労働者の賃上げ・雇用安定で いのちと暮らしと地域を守ろう

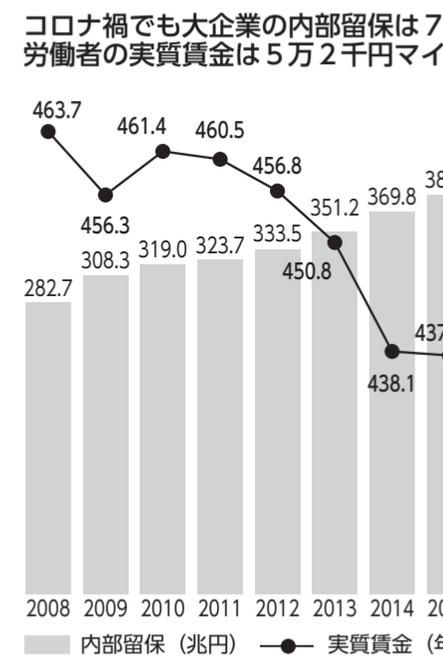
2022 春闘

10月に実施された衆議院選挙では、小選挙区での野党共闘との接戦の結果、自民党が絶対安定多数といわれる261議席を確保し、第2次岸田内閣が発足しました。今回

10月に実施された衆議院選挙では、小選挙区での野党共闘との接戦の結果、自民党が絶対安定多数といわれる261議席を確保し、第2次岸田内閣が発足しました。今回、新自由主義政策の継続・強化を主張する勢力が大きな力を持つことが明らかになりました。岸田首相は新自由主義政策に固執しています。「新し

い資本主義の実現」「成長と分配の好循環」を掲げていますが、その実体はデフレ脱却に失敗した「アベノミクス」を継続するものであり、「成長戦略」として挙げられているのは財界・大企業言いなりの従来の自公政権の延長線上にある政策であり、ありません。

一方で、コロナ禍にあって大企業・富裕層は大儲けを続けています。大企業（資本金10億円以上）は、日銀の金融緩和策を背景に利益を238兆円から241兆円へと3兆円も増やし、内部留保は2020年度末で466.8兆円にも膨れ上がっています。大企業・富裕層の負担軽減と引き換えに、格差と貧困がさらに拡大しています。



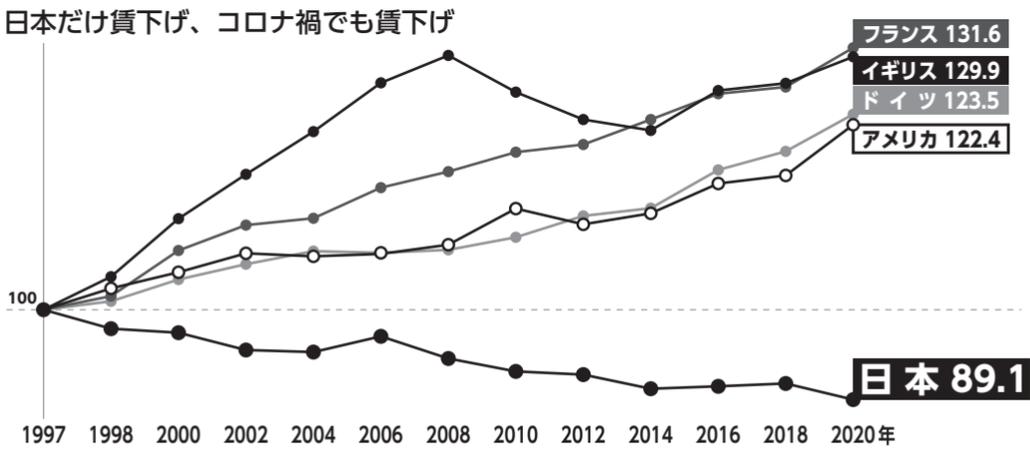
内部留保は財務省「法人企業統計」から金融・保険業を含む資本金10億円以上の大企業の推移。実質賃金は厚労省「毎月勤労統計調査」の実質賃金(年度)を国税庁「民間給与実態統計調査」の2019年の年間平均賃金(436.4万円)を起点に実質化した数字

今夏のコロナ感染爆発によって、自宅療養を余儀なくされた者がピーク時に13万人に上る非常事態となりました。これは新自由主義政策により保健所や公的病院等の削減・統廃合がすすめられた結果です。コロナ禍の痛みは、非正規労働者や女性、若者に集中しました。特に非正規労働者は2020年7月にマイナスイメージとなり、その後100万人の減少が続きました。この数字は、非正規労働者が企業の雇用調整の犠牲となっていることを表しています。OECD加盟国の中でも日本だけが賃金が上がらない状態が続いています。最低賃金の全国平均の1.1倍以下で働く人の割合は、09年7・



浅野龍一書記長

「ひとり」行動で力あわせ要求実現を  
—公務労働者が春闘をたたかう意義は何ですか？  
春闘は1955年、金属や化学など8つの産業別労働組合が話し合い、はじまりました。その後、60・70年代にかけて、全国的なたたかいへと大きく発展しました。労働組合が春闘でめざしたものは、①それまでばらばらだった賃金交渉を全国の労働組合が春の時期に一緒にたたかうという統一闘争を組むこと、②「賃金の生計費原則」を前面に「国民春闘」をたたかうことで、春闘相場を引き上げ、労働基本権が制約されているものでも自らの賃金や労働条件の改善を勝ち取ってきました。国公労連が22春闘をたたかうにあたって大切にしたいのは、広範な労働者・国民と共闘・連携することです。公務労働者がおかれている状況や切実な要求を民間労働者や国民・住民に理解してもらうために、国公労連が労働組合の側から積極的にアプローチしていくことが重要です。



【出所】OECD.statの「Hourly Earnings (MEI)」と「消費者物価指数 (CPI)」から実質賃金を算出し1997年を100とした場合の推移



# 2022 春闘の主な行動展開図 2021年12月10日現在

1月	中旬 第208回通常国会 6日(木) 国民春闘共闘 新春宣伝行動 13日(木) 国公労連中央闘争委員会 13日(木) 春闘闘争宣言行動 (経団連包囲行動) 24日(月) (全) 第62回評議員会 (~25日(火)) 26日(水) (公) 公務労組連絡会第62回・公務部第28回臨時総会 26日(水) 2022年国民春闘共闘 春闘総決起集会 (東京)	地域総行動
	上旬 2022年春闘国公労連統一要求書提出 6日(日) いのちとくらしまる 2.6 ローカル・ビッグアクション 7日(月) 第1波全国統一行動週間 (~11日(金)) (春闘要求提出) 9日(水) (全) 春の組織拡大交流会 (~10日(木)) 15日(火) デーセントワーク宣伝 19日(土) 春の国公青年セミナー 2022 26日(土) 国公女性協 春の全国代表委員会 (予定) 26日(土) (全) 青年部春闘企画	
	1日(火) 3・1ピクニック 2日(水) 中央行動、議員会館一斉要請行動 9日(水) 集中回答日 春闘要求中間回答日 (政府・人事院) 10日(木) ストライキ等統一行動日、第2波全国統一行動日 11日(金) 重税反対行動 15日(火) デーセントワーク宣伝 23日(水) 春闘要求最終回答日 (政府・人事院)	
	上中旬 2022年船舶総行動 中旬 国民のための財務・金融行政を求める共同行動 15日(金) デーセントワーク宣伝 19日(火) 19日行動 22日(金) 第158回拡大中央委員会 22日(金) これからの国公労運動を考える全国会議 (~23日(土))	
1日(日) 第93回メーデー 3日(火) 憲法集会 6日(金) 国民平和大行進スタート 11日(水) 中央行動 15日(日) デーセントワーク宣伝 19日(木) 19日行動 22日(日) 国公労連 沖縄支援連帯行動 (~24日(火)) (予定)		
上中旬 第51回国公女性交流集会 15日(水) デーセントワーク宣伝		
2月		
3月		
4月		
5月		
6月		

## 賃下げ許すな 大幅賃上げでコロナ禍打開を

国公労連は22年春闘の賃金要求案を「要求・組織アンケート」結果(11月30日現在)と全労連・国民春闘共闘の賃上げ要求額を踏まえて月額2万1千円(5.2%)以上で提起し、職場で討議することとしている。アンケートでは生活実感について、49・4%が「生活が苦しい」としており、昨年と同水準となっています。また、階層別では年齢が高くなるにつれ「苦しい」とする割合が多くなっています。そのほか、11月24日に「人事院勧告」とおり期末手当の支給月数を引き下げるものとする。なお、令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月の期末手当から減額することで調整を行う」とする「公務員の給与改定に関する取扱いについて」が閣議決定されました。これにより22年度の給与は、21年度の引下げ分(平均年間給与(行)・職員)6・2万円)もあわせて給与が引き下がることとなり、20年度ベースから平均年間給与で10万円を超える引下げとなります。また、ガソリン代などの高騰をはじめ物価上昇とも相まって、組合員の生活悪化に拍車がかかることと見られます。一方、コロナ禍を開けるためには、賃上げを通じて個人消費を喚起し、日本経済を回復させることが必要だと多方面から指摘されています。民間企業においては、十分ではないものの、年末一時金が前年比でプラスとなる状況も生まれていますが、22年春闘では、賃上げのスパイラルを断ち切り、生活改善できる賃上げで、景気回復につなげていくことが求められています。

春闘において賃上げをはじめ民間労働者の要求前進がなければ、現行制度下のもとでは私たちの賃上げ要求額(案)を昨年と同額の2万5千円以上で提起しています。この要求額には、定期昇給分も含まれています。国家公務員の定期昇給分は3578円(2021年1月の昇給額)です。要求アンケートの要求額(加重平均)は2万1239円となっており、定期昇給分を加えると全労連の月額要求(案)と同水準となります。

したがって、アンケート結果の加重平均額を重視し、すべての労働者の賃金・労働条件改善を基本として、高齢層職員への相次ぐ賃金抑制攻撃に反対すること、初任給の抜本改善等にむけて、要求額(案)を「月額2万1千円以上」に設定しています。

統一要求(案)は、今年も職場での討議時間を確保するため、第157回拡大中央委員会での議論も経たうとして1月13日に開催する中央闘争委員会で決定します。職場で大いに議論をすすめ、22年春闘への準備をいまからすすめていきましょう。

- 労働時間短縮、休暇制度など働くルールの確立について
  - 所定勤務時間を「1日7時間、週35時間」に短縮すること。また、窓口取扱時間を設定すること。
  - 客観的な勤務時間管理を徹底し、超過勤務の大幅な縮減と不払い残業を根絶すること。
  - 超過勤務の上限は月45時間、年間360時間とし、その徹底をはかること。
  - 連続勤務時間を短縮し、勤務間隔を11時間以上確保すること。
  - インフルエンザなどによる学校保健安全法にもとづく出席停止に対応するための休暇を新設すること。
  - 国家公務員宿舎使用料を引き下げ、必要な公務員宿舎を確保するよう措置すること。
  - 移転料等の申請手続きを簡素化し、速やかに支給すること。
  - 災害時において宿泊や通勤手段・経路の変更等が生じた場合への必要な措置を講じること。また、職員の出退勤において特別休暇等が柔軟に運用できるようにすること。
  - 職員一人あたりの執務スペースの拡充やバリアフリー設備の充実、相談しやすい環境など障がいを持つ職員も含めた働きやすい職場環境を整備すること。
  - 性的マイノリティの職員や行政利用者への偏見や差別を防ぐために必要な措置を講じること。
- 民主的公務員制度と労働基本権の確立について
  - 憲法28条の原則に立った基本的人権として、ILO勧告など国際基準にそった労働基本権の全面的な回復を実現すること。
  - 内閣人事局を廃止するとともに、新たな人事行政機関を設置すること。
  - 幹部職員等の人事については、中立した第三者機関が担う制度とすること。
  - 政治と官の疑惑については、真相解明と再発防止策を確立する仕組みを整備すること。
  - 情報公開や公文書管理の運用にあたっては、第三者機関を設置すること。
- 定員管理等に関する要求書
  - 総定員法を廃止するとともに、「定員合理化計画」を撤回し、必要な定員を確保すること。
  - 障害者および障害者を支援する者について、必要な定員・予算を確保すること。
  - 行(二)職の不補充政策を撤廃すること。
- 両立支援制度の拡充、男女平等・共同参画の推進について
  - 両立支援制度について、拡充すること。
  - 男女平等・共同参画を推進すること。
- 健康・安全確保、母性保護等について
  - 感染症防止対策を十全に講じること。
  - パワーハラスメント防止にむけた人事院規則の徹底をするとともに、すべてのハラスメント根絶にむけて体制確保をはじめ具体的な対策を講じること。
  - 母性保護のために必要な措置を講じること。
- 独立行政法人制度等について
  - 事業の安定性と継続性を保障する財政的措置を講じること。
  - 労使自治による賃金・労働条件決定を保障し、政府は不当な介入を行わないこと。
  - 有期雇用職員の無期転換権や同一労働同一賃金ガイドラインに基づく均等待遇を保障する予算を確保すること。

## 2022年国公労連統一要求書(案) 抜粋・要約

- 賃金・昇格等の改善について
  - 国家公務員の賃金を月額21,000円(5.2%)以上(行政職(一))引き上げること。
  - 非常勤職員の時給を250円以上引き上げること。
  - 行政職(一)一般職高卒初任給(1級5号俸)を191,700円、一般職大卒初任給(1級25号俸)を223,300円に引き上げること。
  - 非常勤職員の賃金は行政職(一)1級5号俸を基礎として、学歴、経験年数及び職務内容等の要素を考慮して決定すること。
  - 公務職場において時給1,500円未満の労働者をなくすこと。
  - 高齢層の給与抑制措置を取りやめること。
  - 地域間格差と世代間格差を解消すること。
  - 一時金の支給月数を引き上げ、改善部分をすべて期末手当にあてること。
  - 退職手当は、公務の特殊性に見合った制度・水準に改善すること。
  - 職員に自己負担を生じさせないよう通勤手当の支給要件・支給額を改善すること。
- 非常勤職員制度の抜本改善について
  - 非常勤職員制度を抜本的に見直し、雇用の安定、均等・均衡待遇などをはかる法制度を整備すること。
  - 恒常的・専門的・継続的業務に従事する非常勤職員は、常勤化・定員化すること。
  - 労働契約法の解雇権濫用法理や無期転換制度と同様の制度を整備すること。
  - 一律的・一方的な「雇止め」は禁止すること。
  - 期間業務職員の更新に係る公募要件は、撤廃すること。
  - 職務給の原則、同一価値労働同一賃金を基本とする均等・均衡待遇を確立すること。
  - 休暇制度について、不合理な相違を解消して、常勤職員と同等の制度とすること。
- 高齢雇用について
  - 大幅増員で長時間過密労働を解消するとともに、職員が生涯にわたって健康で意欲をもって働き続けられる職場環境の整備に努めること。
  - 再任用職員の賃金水準を大幅に引き上げるとともに、常勤職員と同様の生活関連手当等を支給すること。また、定年退職前に残った年次有給休暇を再任用となっても使用できるようにすること。
  - 再任用制度について、定員・定数の確保をはじめ、希望者全員のフルタイム任用を保障すること。
- 定年延長について
  - 60歳を超える職員の賃金については、年齢等による差別は行わず、従事する職務の内容・職責、及び蓄積された知識・能力・経験にふさわしいものとする。
  - 60歳以前の賃金については、現行水準を維持・改善すること。
  - 役職定年制については、画一的な導入は行わず、職場実態を踏まえた運用を可能とする制度とすること。
  - 定年年齢を段階的に引き上げていくにあたって、必要な定員を確保すること。